

12月号 ごあいさつ

第52回 全国木材産業振興大会に参加して！！

～人にやさしい木の文化と社会をめざして～

株式会社山西 あすなる会顧問
代表取締役社長 西垣 洋一

第52回 全国木材産業振興大会が11月9日、奈良県にて開催されました。私も愛知県木材組合連合会 会長、名古屋木材組合 組合長の立場で愛知県の代表として参加させて頂きました。全国木材組合連合会の取り組みを皆様に報告させて頂きます。

今、森林・林業・木材産業界には、木材需要の拡大と国産材の安定供給体制の確立を両輪として、林業の活性化と地域経済の振興、森林整備の促進による国土保全機能の向上の面からの国産材住宅の増大、中長期的な視点に立った住宅以外の分野での木材需要の拡大対策が求められています。

こうした中、全国木材連合会では、平成26年の全国森林組合連合会との「ウッドファースト社会」の実現に向けた共同宣言」を皮切りに、他業界団体との連携を深め、本年は新たに全日本木材市場連盟も加わって頂き川上から川下の全6団体で、「森林・林業の再生に向けた共同行動宣言2017」を行い、もう一度木材を優先して利用する時代に変えていこうという運動に取り組んでいます。

—「森林・林業の再生に向けた共同行動宣言2017」—

- 1 日本の森林が直面する経営放棄地や境界不明森林などの基本的命題に対応するため、森林環境税の創設を求めるとし、森林・林業界を挙げた行動を一層進めるとともに、関係団体においても施業の集約化、効率化等日本の林業の競争力を高めるための取組をより一層強化する。
- 2 国産材需要の大宗を占める住宅建築が将来的に減少すると見込まれる中、国産材の安定的な需要を確保していくため、非住宅分野での国産材利用拡大への取組を強化することとし、進み始めている新たな技術の活用による需要の掘り起こしや民間建築物への木材利用拡大のための法制度の創設等に向けた取組を強化する。
- 3 「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用のサイクルを可能とするため、「国産材を優先的に利用して日本の森林を守る活動」に賛同する企業、消費者、NPO等との連携・協力の下、国産材の活用に対する情報発信に取り組むなど、国産材の安定供給・需要拡大へ向けた具体的な行動を展開する。

又、大会では右の宣言 ～人にやさしい木の文化と社会をめざして～を決議し、吉条全木連会長より、「森林・林業・木材産業関係団体との連携を密にして、森林環境税の実現とともに、公共施設の木材化の流れを民間建築物に広げて行くための新たな仕組みの検討を政府、与党に働きかけをし、さらには日本の森林・林業・木材産業の再生に協力を惜しまない幅広い皆様と一緒に、持続可能な森林経営とウッドファースト社会の実現に向け、日本の森林を守るための取組を進めて行く」との方針が示されました。

2017年は株価も堅調に推移し、将来の成長期待は低く不安も入り交じるものの景気回復局面は9月に58カ月間に達し、「いざなぎ景気」超えとなりました。しかしながら品質をおざなりにする企業不祥事が発覚、時代の要請でもある「働き方改革」は企業に、新たな生産性の向上という課題を突きつけています。また年後半には世界景気の回復を端とし資材の値上り、コストの上昇圧力を強めています。本年もあすなる会の皆様には多大なご支援を頂き本当にありがとうございました。当社としましては消費増税後、新設住宅着工数減時代をも見据え、皆様のお役立ち企業として1歩1歩邁進して参りますので、変わらぬご愛顧の程、宜しくお願い致します。

2017年12月吉日

第52回 全国木材産業振興大会

～人にやさしい木の文化と社会をめざして～

宣言決議

木材利用の拡大は、森林・林業の活性化のみならず地球温暖化の防止、地域経済の活性化などを通じ、豊かな暮らしや低炭素社会の実現に大きく貢献するものであり、森林資源が充実しつつある中、「伐って、使って、植えて、育てる」という循環利用の確立が重要である。

木材に対する関心も益々高まってきており、公共建築物、住宅分野はもとより、中高層建築物、非住宅分野などでの木材利用が進みつつあるが、我々が木材を優先して活用する「ウッドファースト社会」の実現に向けて、政府、与党、経済界に訴えてきた成果が着実に浸透しているものと認識している。

今後とも、戦後続いてきた木材から非木材への流れを変え、木材の復権を確かなものにするため、安全・安心な安定供給体制の構築とともに、これまであまり木材の活用がなされてこなかった分野での木材利用を拡大していくための制度創設など、時代が求める課題を認識し、広く消費者・ユーザーからの理解と支援が得られる取組を木材産業界自らが率先して展開していくことが重要である。

そのため、次の事項について、経済界など多様な関係者の連携の下、英知を結集して行動する。

1. 森林吸収源対策等の安定財源確保のため、「森林環境税」を実現する。
2. 木材利用の大幅な拡大を実現するため、法律、制度の見直しを含めた木材利用拡大運動を進める。
3. 木材産業振興のための予算の確保、税制措置の継続に取り組む。
4. 木材利用を創出するための技術開発・普及等に取り組む。
5. 東京オリンピック・パラリンピック関連施設への木材利用を拡大する
6. JAS製品等、品質・性能の確かな木材供給や人材の育成確保に取り組む

以上、決議する。

平成29年11月9日

第52回全国木材産業振興大会